

第91回(平成30年度)全国安全週間

スローガン「 **新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理
惜しまぬ努力で築くゼロ災** 」

期 間 本週間 7月1日から7日 準備期間 6月1日から6月30日

広島労働局 労働基準部 健康安全課

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、本年度で91回目を迎えます。

この間に労使が協調して労働災害防止対策を展開された結果、労働災害は長期的には減少していますが、平成29年の広島労働局管内の労働災害による死亡者は31人と、前年の18人から大幅に増加しました。休業4日以上死傷者数も3,090人と、前年2,982人から増加しています。これは、安全教育が形式的になっていたり、基本的な安全管理の取組がすべての労働者に徹底されていないことなどが原因と考えられます。

このような状況の中、更なる労働災害の減少を図ることを決意して、平成30年度全国安全週間は、

新たな視点でみつめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災

をスローガンとして展開します。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場において、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行が必要です。

事業場の皆様は、安全文化を醸成するため全国安全週間及び準備期間中に次の事項を実施してください。

- 1 安全大会等での経営トップによる安全への所信表明を通じた関係者の意思の統一及び安全意識の高揚
- 2 安全パトロールによる職場の総点検の実施
- 3 安全旗の掲揚、標語の掲示、講演会等の開催、安全関係資料の配布等のほか ホームページ等を通じた自社の安全活動等の社会への発信
- 4 労働者の家族への職場の安全に関する文書の送付、職場見学等の実施による家族の協力の呼びかけ
- 5 緊急時の措置に係る必要な訓練の実施
- 6 「安全の日」の設定のほか全国安全週間及び準備期間にふさわしい行事の実施



日本一働きやすい広島を目指して